

最近の四国の電波監視事例

■ 高圧送電線からの電磁波で防災行政無線に障害

=平成24年4月 愛媛県=

愛媛県砥部町で、防災行政無線が妨害電波により障害を受けているとの申告があり調査を開始。中波帯～VHF帯までの広い周波数範囲に雑音が発生していた。雨天時には発生しないなどの特徴から、高圧送電線碍子部での放電による雑音と推定された。

四国電力の協力を得て調査を進めたところ、近傍の電柱からの雑音発生が原因と判断。高圧送電線の碍子を取り替えたところ、障害は解消した。



高圧線路の碍子取り替え工事

■ 車両からの不要電波で自動販売機が誤動作

=平成24年6月 徳島県=

徳島市内で、A商店が町内数カ所に設置した自動販売機が誤動作をするとの申告を受け調査を開始。「商品が全て売り切れ表示となる」「料金設定が狂う」などの現象を確認した。町内他店の自販機に異常は無く、A商店の自販機のみにも誤動作が生じていた。

調査を進めていくうち、A商店が商品を運搬している車両が去った後に、障害が発生することが判明。該当車両を調べた結果、エアブレーキの空気圧低下警告ブザーから不要電波が発射され、これにより自販機の設定が狂うことが判明した。



大半の自販機が誤動作

■ 携帯電話基地局に妨害電波

=平成24年4月 徳島県・ 5月 愛媛県

徳島県内で携帯電話の基地局が妨害を受け、「電話がかかりにくい」「データ通信の速度が低下する」などの障害が発生。調査を実施したところA高校の教室に設置された携帯電話抑止装置の電波と判明。生徒が授業中に携帯電話を使用できないよう、設置されたものであった。

松山市でも同様の障害が発生。野外にて妨害電波の方位測定を行ったところ、基地局に隣接するビルからの電波発射を確認。ビル内を調査したところ、2階の事務所に設置されたFAXが故障し不要電波を発射していることが判明した。



八木アンテナを使用した方位測定

■ 外国規格無線機を国内で使用

=平成24年7月～8月 高知県・愛媛県・香川県=

電波監視システム(DEURAS)を使用して電波を監視していたところ、国内では使用できない外国規格の無線機(FRS/GMRS)の電波を確認。放送中継用無線局や船上通信局等に混信妨害を与える恐れがあるため調査を開始。

南国市ではケーブル敷設工事に、松山市では鉄塔建設工事の作業に使用されていた。当局は使用していた3社に対して文書による厳重注意を行った。



使用されていた外国規格の無線機